

平成 28 年 4 月 25 日

海事局 海洋・環境政策課

**国際海事機関、日本主導で船舶の燃費の「見える化」の導入を決定**

～ 国際海事機関第 69 回海洋環境保護委員会の結果概要 ～

国際海事機関（IMO）は、第 69 回海洋環境保護委員会を平成 28 年 4 月 18 日から 22 日まで英国ロンドンで開催し、船舶から排出される温室効果ガスを削減するための新たな国際ルール「燃料消費実績報告制度」（※）の策定に向けた検討が日本主導で行われました。

これは、船舶に燃料消費量等の運航データを報告させる制度を構築することにより、各船舶の燃料消費実績を「見える化」し、船舶の省エネ運航を促進するもので、早ければ年内に合意されます。

（※）燃料消費実績報告制度は、総トン数5,000トン以上の国際航海に従事する全ての船舶を対象に、燃料消費量、航海距離及び航海時間をIMOに報告する制度です。

IMOでは、2013年に船舶から排出される温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）削減対策として、新造船の温室効果ガス排出性能を段階的に強化する規制（EEDI規制：新造船のCO<sub>2</sub>排出量を設計建造段階において「一定条件下で1トンの貨物を1マイル運ぶのに排出すると見積もられるCO<sub>2</sub>グラム数」としてインデックス化し、船舶の性能を差別化するもの）を他の輸送モードに先だって導入しました。更にIMOでは、現存船を含めた燃料消費実績を「見える化」するための議論を進めてきました。

燃料消費実績報告制度導入に向けては、これまで日本がこの議論を主導してきており、今回の会議では、日本が中心となって作成した制度案に、多数国からの支持が集まり、本年10月に開催予定の次回会合において、これを義務化する海洋汚染防止条約の改正案採択を審議することが合意されました。同制度の開始は早ければ2019年の予定です。

なお、制度案の作成は委員会に作業部会を設けて検討し、この部会議長を委員会副議長の齋藤英明氏（（一財）日本船舶技術研究協会）が兼務し、各国意見の調整に尽力しました。

第69回海洋環境保護委員会の開催概要についてはご参考をご覧ください。

<問合せ先>

代表 03-5253-8111

海事局 海洋・環境政策課 貴島・中尾 内線 43923

直通:03-5253-8636 FAX: 03-5253-1644

## 国際海事機関(IMO) 第69回海洋環境保護委員会(MEPC69)開催概要

【日時】平成28年4月18日～22日

【場所】英国ロンドンIMO本部



### 【主な審議事項】

- ◆ 燃料消費実績報告制度の新設(別紙参照)
- ◆ 新造船に対する温室効果ガス排出性能(EEDI)の段階的強化
  - ・ 現在の削減率(2013年の規制開始時10%削減)を2020年から20%削減に強化することの技術的検証
- ◆ 船舶バラスト水規制管理条約の早期発効に向けた措置
  - ・ 現存船へのバラスト水処理装置の搭載期限を条約発効後5年以内に実施することの確認。
- ◆ 国内メーカーが開発したバラスト水処理設備がIMOで最終承認
  - ・ 国内メーカーで最終承認を受けたバラスト水処理設備はこれで9件目。

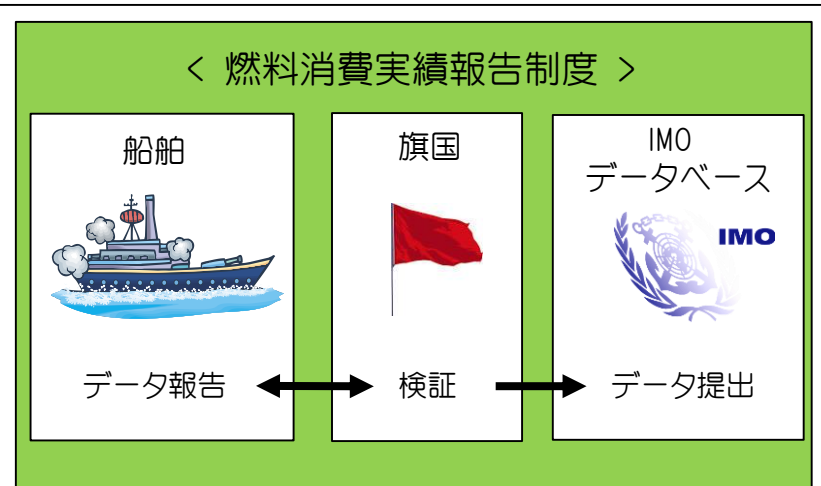
# 別紙：燃料消費実績報告制度

燃料消費実績報告制度は、総トン数5,000トン以上の全ての船舶を対象に、運航データ(燃料消費量、航海距離及び航海時間)をIMOに報告させるもの。この制度により、既に海洋汚染防止(MARPOL)条約で新造船に義務化している温室効果ガス排出性能(EEDI)の段階的強化に加え、現存船を含めた全ての船舶の燃料消費実績の見える化を図り、国際海運からの温室効果ガス排出削減を促します。

## 今次会合の主な論点

1. 燃料消費実績報告制度を義務化する海洋汚染防止(MARPOL)条約改定案の検討。
2. 報告を確実に実施するための手続き等詳細な事項を示したガイドラインの検討。

運航データの収集方法、データの検証方法等を規定するガイドラインを作成。



## 結果概要

1. 次回会合で燃料消費実績報告制度を義務化する条約改正案採択を審議することに合意した。
2. コレスポンドンスグループ<sup>注)</sup>を設置し、燃料消費実績報告制度に関わるガイドライン作成の議論を実施予定。

注) コレスポンドンスグループ: 会合と会合の間にメール等を利用して検討を行うグループ